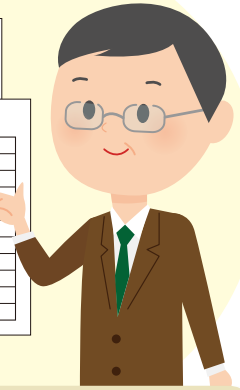
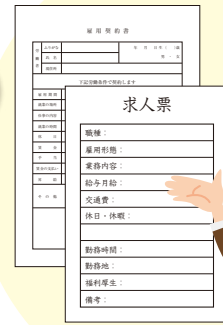


# 求人票と雇用契約書の作成ポイント



～わかりやすい求人票・紛争が起きにくい雇用契約書とは～

**参加  
無料**

- 日時** 平成29年12月5日(火) 13:30～受付  
14:00～16:00 セミナー・グループコンサルティング
- 会場** エル・ソーラ仙台 大研修室 仙台市青葉区中央1-3-1 AER28階  
仙台駅西口すぐ
- 定員** 30名(1社1名まで) **対象** 起業家、経営者、企業の労務・人事・総務担当者  
※先着順となります。 ※途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。
- お申込み方法** セミナーのお申込みは、電話・FAX・Eメール・HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、  
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。  
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

**セミナー概要**

平成29年度の宮城県の有効求人倍率は4月以降上昇傾向であり、9月は1.45倍と人材確保が難しくなっています。求職者にとって、求人票は会社を判断する最初のものであり、適切な表現でわかりやすい求人票を作成することが、人材確保の上で大きなポイントとなります。また、求人票は雇用契約書と関連が深く、適切な雇用契約を結ぶことは労務管理の基本となります。今回のセミナーでは、求職者にとってわかりやすい求人票、紛争が起きにくい雇用契約書の作成について、社会保険労務士が解説いたします。

14:00～15:00  
**セミナー (60分)**

**求人票と雇用契約書の作成ポイント**  
**講師** 渡邊 純史 仙台市雇用労働相談センター相談員  
社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所)

15:00～16:00

**グループコンサルティング(60分)**  
数名の参加者に1名の弁護士又は社労士が入り、テーマに関する質疑等を通じて理解を深めます。

**主催** 仙台市雇用労働相談センター

**FAX**でのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(12月5日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

**仙台市雇用労働  
相談センターとは**

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!  
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)



■ お問い合わせ  
**仙台市雇用労働相談センター** 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内  
**TEL 070-3811-9119/070-3811-9120** (受付時間 平日 9:00～17:00)  
**E-mail** info@sendai-elcc.jp **ホームページ** http://sendai-elcc.jp/ **ELCC** **検索**  
 営業時間 / 平日9時～17時 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

